

新潟市中央区
自治・町内会アンケート集計結果

平成21年8月

新潟市 中央区役所 健康福祉課

目 次

1. アンケートの目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査設計	1
4. 回収結果	2
5. アンケート集計結果	2
(1) 自治・町内会の現状について	2
(2) 自治・町内会の組織について	4
(3) 自治・町内会の活動状況について	7
(4) 高齢者の見守りについて	12
(5) 自主防災組織について	16
(6) 敬老事業について	18
(7) 自由意見	20
6. まとめ	27

新潟市 中央区役所 健康福祉課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1-602-1
TEL 025-223-7252 FAX 025-223-7151
E-mail:kenko.c@city.niigata.lg.jp
URL:http://www.city.niigata.jp/info/chuo_kenko/

1. アンケートの目的

「一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業」及び「中央区地域健康福祉計画」の実施にあたり、地域における活動の基礎資料とするため

2. 調査項目

- (1) 自治・町内会の現状について
 - ①区域の立地・人口流動・昼間と夜間での人口流動の特性
 - ②65歳以上人口等，世帯員詳細について
- (2) 自治・町内会の組織について
 - ①自治・町内会活動に携わる人達の特徴
 - ②自治・町内会役員の数，任期等
 - ③自治・町内会の組織，役員会の開催頻度
- (3) 自治・町内会の活動状況について
 - ①現在実施している活動
 - ②特に積極的に取り組んでいる活動，今後取り組む予定の活動
 - ③現在抱えている課題
- (4) 高齢者の見守りについて
 - ①高齢者の見守りに関する取り組み状況
 - ②現在実施している見守りの内容，これから取り組む予定の見守りの内容
 - ③地域で高齢者等の見守りに取り組むときの課題
 - ④高齢者等の見守り活動に取り組まない，あるいは取り組む必要がない理由
 - ⑤一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業について
- (5) 自主防災組織について
 - ①結成状況
 - ②自主防災組織を結成しない理由
- (6) 敬老事業について
- (7) 自由意見

3. 調査設計

- (1) 調査対象：平成21年1月20日現在で新潟市中央区内に存する自治・町内会
- (2) 調査依頼数：505団体
- (3) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (4) 調査期間：平成21年2月9日～3月31日

4. 回収結果

回答数：377件（74.7%）

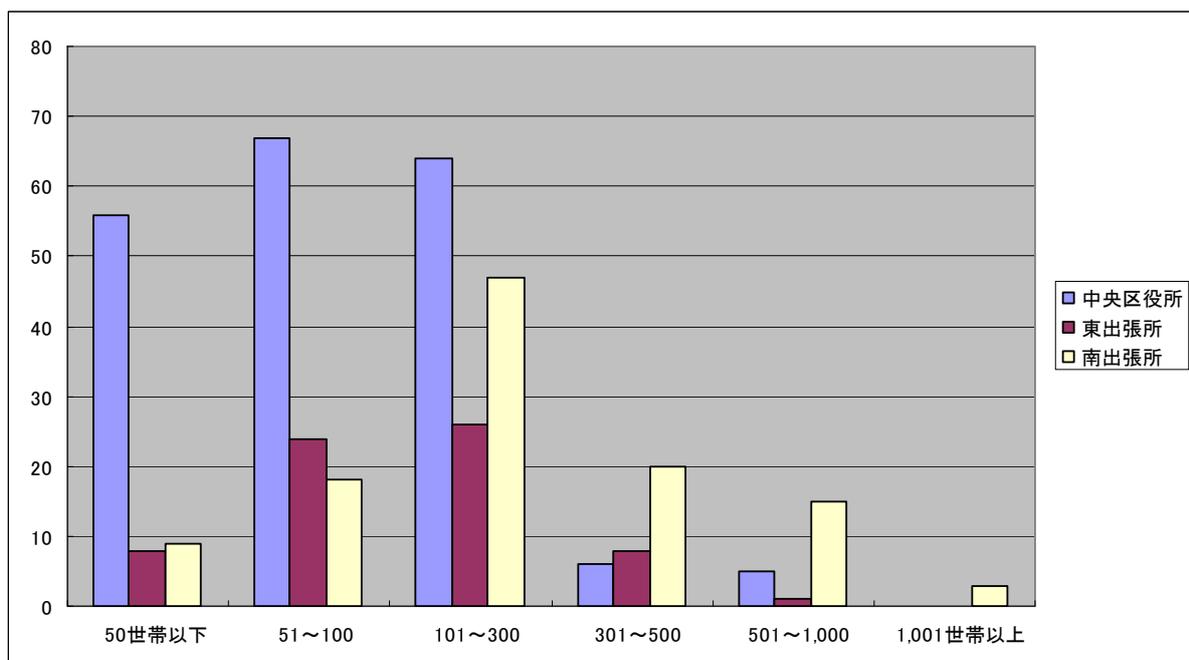
管内別	アンケート提出自治会数	全自治会数	回答率(%)
中央区役所	198	272	72.8
東出張所	67	92	72.8
南出張所	112	141	79.4
計	377	505	74.7

世帯数別の回答状況については、【世帯数別アンケート提出結果】のグラフにまとめた。

中央区役所・東出張所管内の回答は、300世帯未満の規模が主体。

南出張所管内の回答は、101～300世帯をピークとしており、50世帯以下のところから1,001世帯以上のところまで、幅広い規模からの回答があった。

【世帯数別アンケート提出結果】



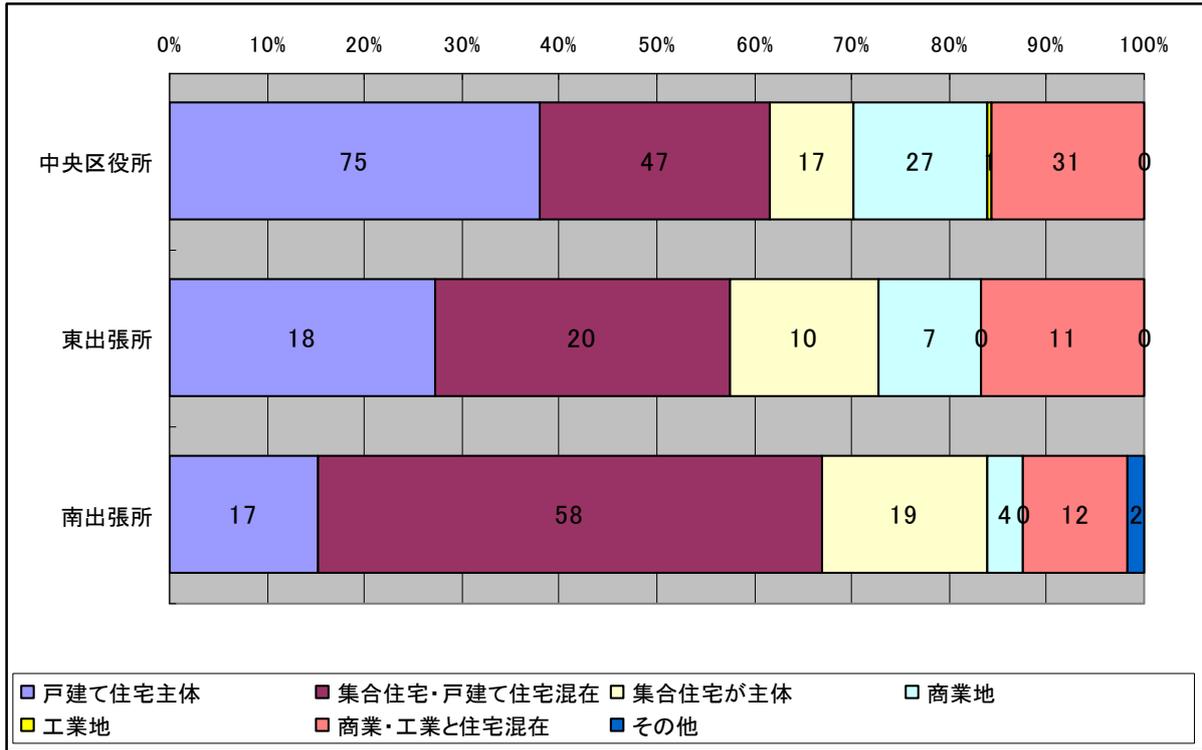
5. アンケート集計結果

(1) 自治・町内会の現状について

管内毎の地域特性については、【グラフ1】のような結果になった。

中央区役所・東出張所管内では、約7割が住宅地で残りが商業あるいは商業と住宅の混在となっているが、南出張所管内は、住宅地は8割を超え、中でも集合住宅と戸建て住宅が混在している自治会が5割を占めている。

【グラフ1】管内別地域特性の割合

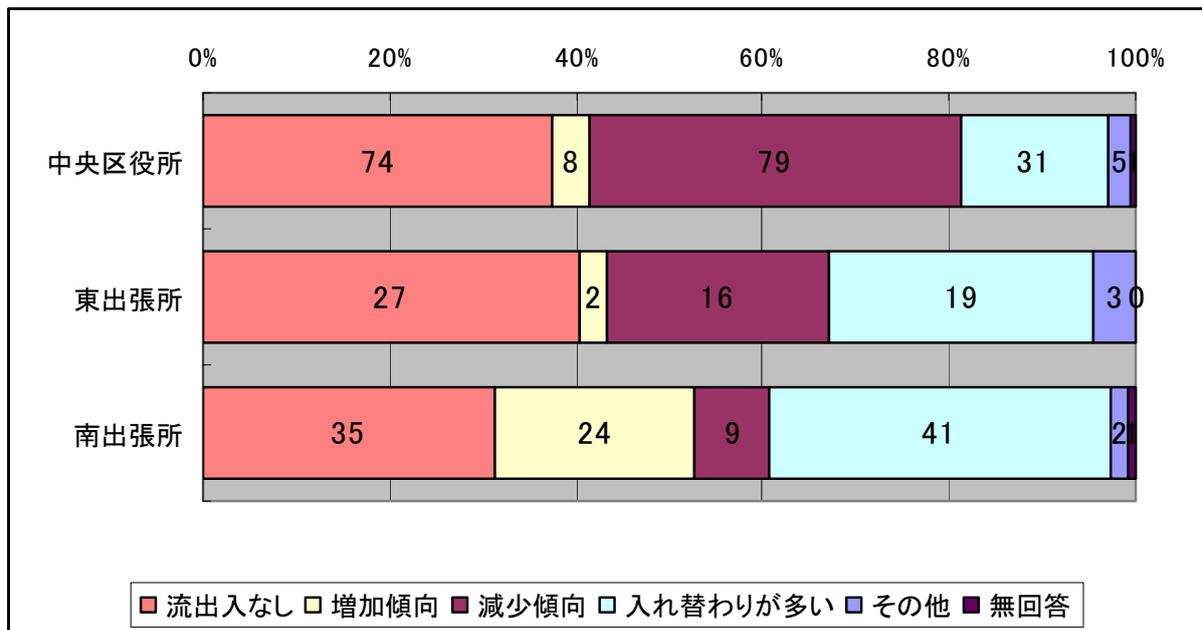


管内毎の人口流動の特性については、【グラフ2】のとおりで、中央区役所管内では、減少傾向が顕著である。

東出張所管内でも減少傾向が見られるが、入れ替わりの多い地域も多いことがわかる。

南出張所管内は、中央区内で唯一増加傾向が見られる地域だが、入れ替わりも多く見られ、短期間だけ暮らす人の割合が多い。

【グラフ2】管内別人口流動特性の割合



昼間と夜間の人口の特徴について、【表1】にまとめた。

昼間の高齢者の割合が多くなり、就学や働く層が不在になる傾向が全体的に見られるが、商業地と混在の地区では、買い物客や勤務者が集まるため、昼間の人口の方が多いという回答も見られた。

【表1】自治・町内会区域の昼夜での人口流動の特性について

管内別	昼間が高齢者が多い	変化はない	その他	無回答
中央区役所	151	36	9	2
東出張所	51	10	4	2
南出張所	86	16	8	2
計	288	62	21	6

各自治会での世帯情報把握の程度については、【表2】にまとめた。

地域において高齢者等の見守りに取り組むにあたっては、現状の把握が重要であるが、従来から世帯情報を所有している自治会は、見守りに取り組む際に現状把握という作業の手間を省くことができる。しかし、そうでない自治会では、まず高齢者の情報を自治会で共有することについて、自治会員の了解を得るところから始めることになるため、そのような状況にある自治・町内会がどれくらいあるのかを調査した。

【表2】では、設問の項目ごとに記入の有無についてまとめた。また、アンケートを提出しなかった自治会も含めた割合についても加え、区全体での割合も示した。

区全体で見ると、概ね5割の自治・町内会で何らかの基礎情報を把握していることがわかる。

【表2】65歳以上人口等、世帯員詳細について

設問	問4回答自治・町内会数	アンケート提出自治・町内会数に対する回答割合(%)	全自治・町内会数に対する回答割合(%)
65歳以上のみ世帯	275	72.9	54.5
65歳以上単身世帯	259	68.7	51.3
総世帯員数	270	71.6	53.5
65歳以上の会員数	261	69.2	51.7

残りの自治・町内会については、未把握、または個人情報保護の観点から収集できないという回答が多く見られた。

(2) 自治・町内会の組織について

自治・町内会に携わる人たちの特徴については、【表3】のように、全体的に60歳以上が多い。

中央区役所管内で「女性が多い」という回答が「男性が多い」を上回ったが、東出張所・南出張所管内では「男性が多い」と答えた数が、「女性が多い」と回答した数の2倍近くとなった。

また、「活動はしていない」「会長のみ」なども見られた。

【表 3】 自治・町内会活動に携わる人の特徴について

管内別	60歳以上が多い	60歳未満が多い	男性が多い	女性が多い	その他
中央区役所	161	17	50	67	7
東出張所	44	11	23	14	3
南出張所	73	20	40	24	5
計	278	48	113	105	15

自治・町内会役員の構成等については、【表 4】～【表 8】にまとめた。

自治・町内会役員については、10人以下の構成が多数を占めている。

南出張所管内においては、21人以上での構成が15団体あり、世帯数の多い自治・町内会を持つ管内の特徴を表している。

【表 4】 自治・町内会役員の人数について

管内別	10人以下	11～20人	21人以上	無回答
中央区役所	146	40	5	7
東出張所	41	20	3	3
南出張所	59	35	15	3
計	246	95	23	13

役員・会長の任期については、2年が大半であり、3年以上の団体は区全体でもわずかである。

【表 5】は役員について、【表 6】は会長についての集計結果である。

【表 5】 自治・町内会役員の任期について

管内別	1年	2年	3年以上	無回答
中央区役所	45	104	10	39
東出張所	19	34	4	10
南出張所	37	62	2	11
計	101	200	16	60

【表 6】 自治・町内会長の任期について

管内別	1年	2年	3年以上	無回答
中央区役所	34	111	13	40
東出張所	16	35	4	12
南出張所	29	68	5	10
計	79	214	22	62

また、役員・会長の再任の有無については、【表 7】のように、いずれも回答数の7割強が「再任あり」となっている。

【表 7】 自治・町内会役員の再任の有無

管内別	役員			会長		
	再任あり	再任なし	無回答	再任あり	再任なし	無回答
中央区役所	145	43	10	146	43	9
東出張所	46	19	2	44	21	2
南出張所	80	25	7	81	24	7
計	271	87	19	271	88	18

役員会の開催については、【表 8】にまとめたが、定期的で開催しているところより、必要に応じて開催している団体の方が多い。

再任があり、任期も1年でなければ、役員同士の引継ぎや活動の継続性も上がる効果があると考えられるが、組織についてはそれぞれの成り立ちもあるので、再任なしや任期が1年の団体は、コミュニケーションや役員会の開催によって補うことが必要になるだろう。

【表 8】 役員会の開催頻度について

管内別	毎月	隔月	半年ごと	その他	無回答
中央区役所	16	23	46	106	7
東出張所	5	15	10	36	1
南出張所	17	23	25	44	3
計	38	61	81	186	11

自治・町内会の組織については、【グラフ 3】に示した。

全体的に、防犯・防災、青少年育成、環境の部会がある団体が多い。

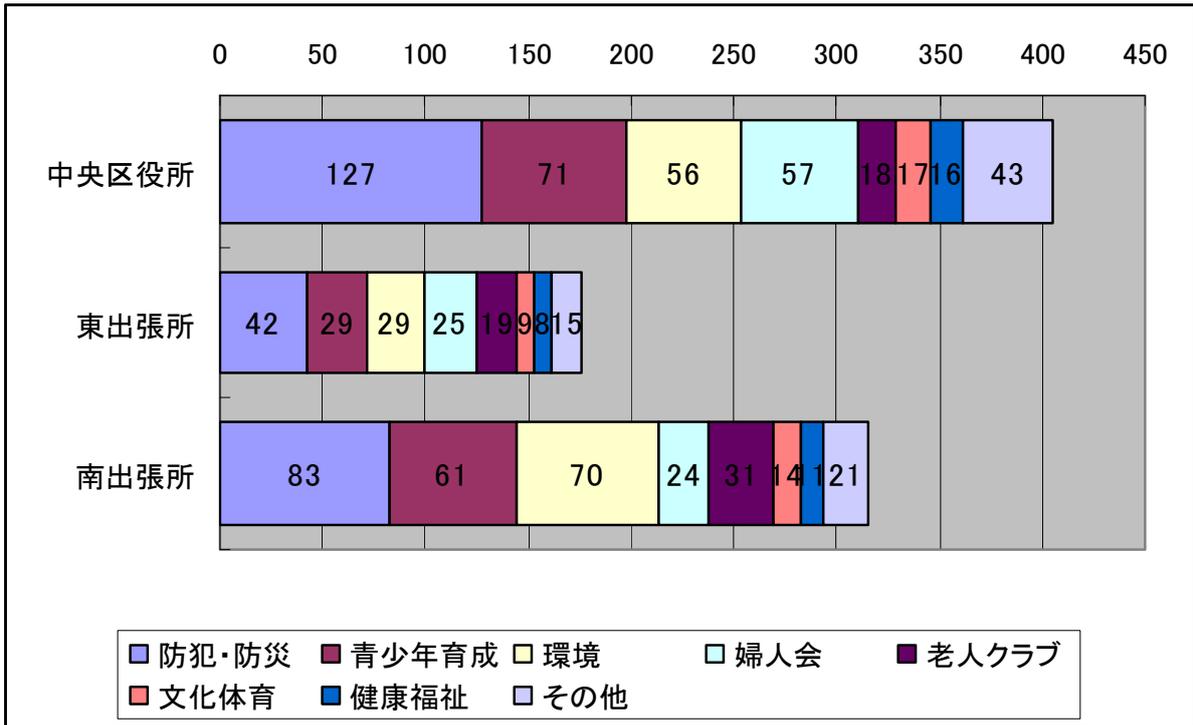
中央区役所管内では、婦人会がある自治・町内会が、老人クラブのある自治・町内会を上回っており、自治・町内会における女性の参画が多いと考えられる。

一方、南出張所管内は、老人クラブの結成数が他の管内より多くなっており、高齢者自身の生きがいと地域活動の担い手としての役割が期待される。

その他としては、総務部、会計部、商工部、広報部などの回答があった。

なお、部会なし、会長のみがすべてに携わるといった回答も多く見られた。

【グラフ3】 自治・町内会の組織について（複数回答）



(3) 自治・町内会の活動状況について

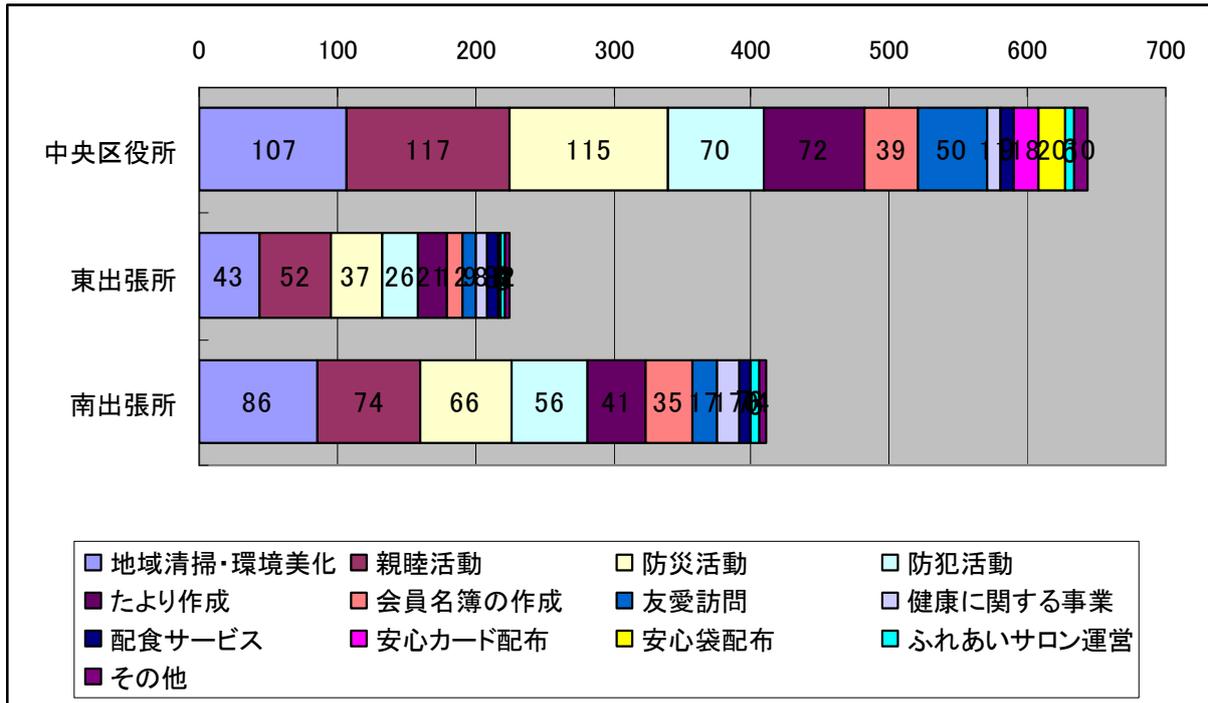
現在実施している活動については、地域清掃・環境美化，親睦活動を実施しているところが多く，次いで防災・防犯活動に重点が置かれている。（【グラフ4】）

また，個人情報保護の観点から難しいとの意見が多い会員名簿の作成についても，86団体が実施と回答した。

安心カード・安心袋配布事業については，現在は中央区役所管内のみで実施されている。

その他の回答としては，高齢者の見守り・安否確認，子供会行事，ゴミ出し支援などがあつた。

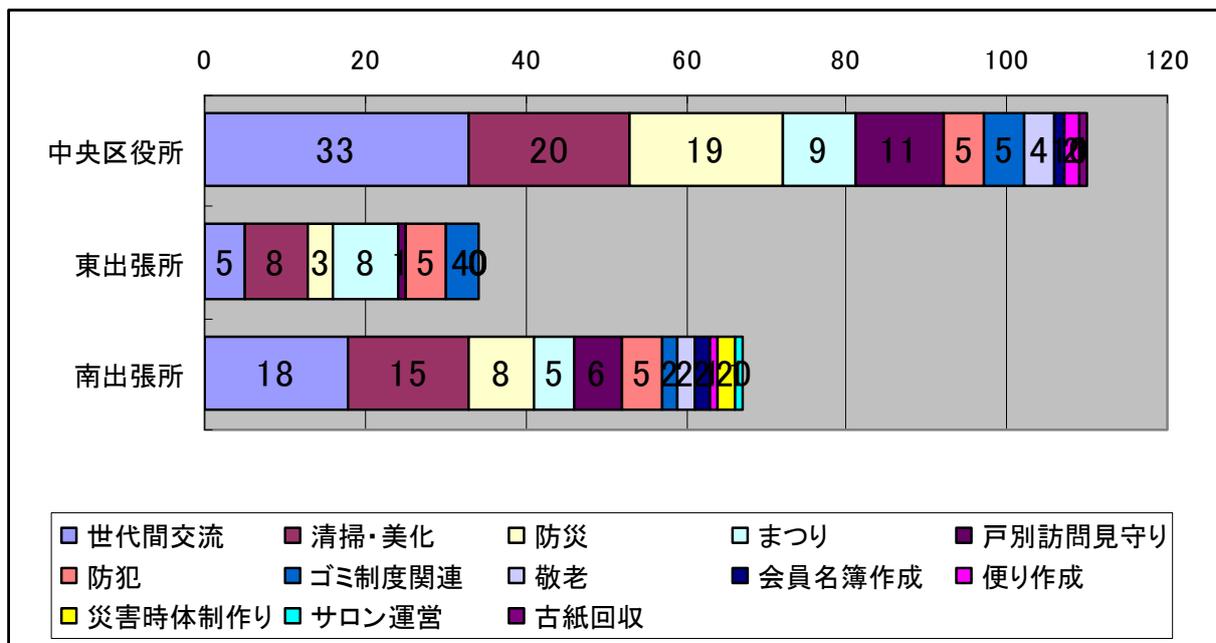
【グラフ4】現在実施している活動（複数回答）



特に積極的に取り組んでいる活動内容については、【グラフ5】のように、世代間交流や清掃活動を通して、会員相互の親睦を図っているという傾向が見られる。

東出張所管内では、防災よりも地域のまつりに力を入れている自治・町内会の方が多い。

【グラフ5】特に積極的に取り組んでいるものの活動内容（複数回答）

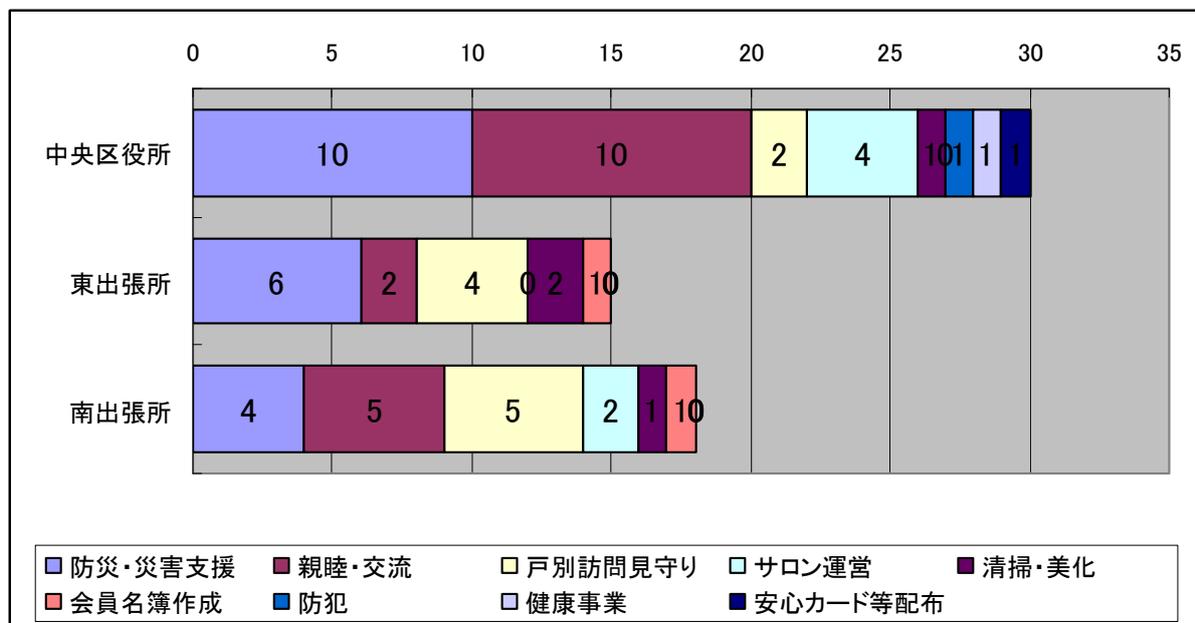


今後新たに取り組みを予定している活動については、防災・災害支援体制作りと親睦活動が多く上がった。

中央区役所管内では高齢者の見守りに取り組むという回答は少ないが、サロンの立ち上げには積極的である。

東出張所・南出張所管内では、戸別訪問・見守りへの取り組みが多い。

【グラフ6】 今後取り組む予定の活動内容（複数回答）



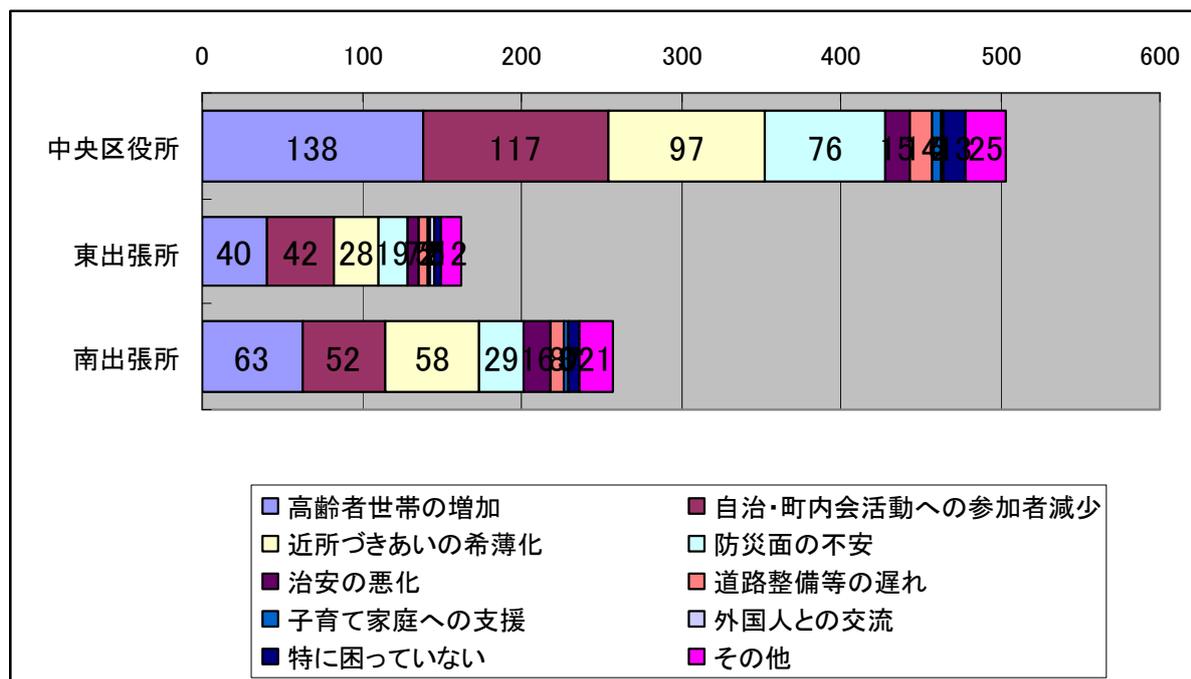
自治・町内会が現在抱えている課題については、どの地区でも「高齢者等の増加」、「自治・町内会活動に参加する人の減少」が多く上がっている。

次いで、「近所付き合いの希薄化」の回答が多いが、東出張所管内では若干少ない。

防災については、「(3) 自治会の組織について」でも触れたが、防犯・防災の部会を持っている団体も多い一方で、まだ不十分という認識も高く、住民の防災への関心や自治・町内会に対する要望も多くなっていると考えられる。

その他の回答は集合住宅の状況把握，ゴミ問題，民生委員との連携，自治・町内会業務の煩雑さなど，多岐にわたっているため，抜粋して掲載する。【グラフ7】，【表9】

【グラフ7】 現在抱えている課題について（複数回答）



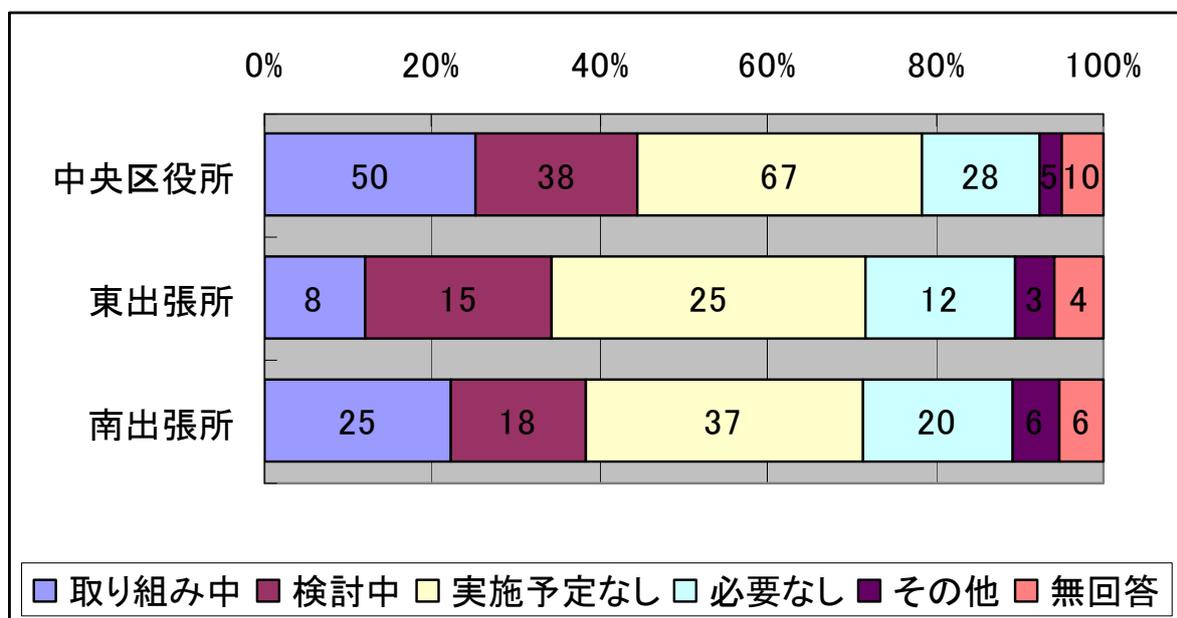
【表 9】 現在抱えている課題：その他回答

その他回答(抜粋)
電線地中化工事以来凸凹がひどく、自動車通行時の揺れが大きい。
アナログからデジタルへの放送切替に付属する問題、アーケード老朽化に伴う諸問題
町内役員の後継者がいない。町内会も自然消滅の危機
日本語の話せない外国人の居住の対応に困っている。国勢調査の際にドアも開けずに拒否される。
年齢に関係なく、障がいを持つ方への対応も必要。普段から交流できる場所の確保
親と同居の若い世代は町内行事に参加することがほとんどなく、将来が心配。
民生委員とのコミュニケーションがなく、民生委員の活動状況がわからない
公園にホームレスがいて困る、空き家の増加などによる治安についての不安
高齢者マンションのため、入居者の健康の維持・急な異変に気づける体制をつくる
横断歩道の安全対策(信号機なし)、排水路の整備、街路樹の撤去、街路灯や歩道の整備。
交流する場がない。災害時支援者が足りない。高齢者のみ世帯への支援が不安
地域外からの不法投棄・ゴミ対策。
世帯情報を集めるのが難しい(個人情報保護が壁となっている)
管理組合や連絡組織がない中小アパート住民への対応が難しい
シルバーマンションについての建築・販売条件の考え方、許認可の相談窓口を知りたい。
行政機関・コミ協等からの協力要請が頻発し、自治会本来の活動が著しく阻害されている。
ゴミ出しが苦痛の高齢者が増えている。
マンションは町内会への加入意識がなく、入居している子どもたちや住民との交流ができない。
集合住宅の若者のルール違反が目立つ。ゴミ捨て、ポイ捨てなど。
会費滞納者増
町内会の範囲が広大のため、各戸各人の意思の疎通を計りがたい
共稼ぎの親の子育てが十分かどうか

(4) 高齢者の見守りについて

現在既に高齢者の見守りを地域で取り組んでいるところが中央区内で83団体あるが、最も高い割合を示したのは、「取り組みは必要だが実施する予定はない」という回答であった。(【グラフ8】)

【グラフ8】自治・町内会活動としての高齢者の見守りについて



取り組み方法としては、地域によって様々で、災害時支援体制の整備に付随させる方法、回覧をやめて訪問する方法、ゴミ出し支援など的高齢者が必要としているお手伝いをする方法などが見られる。

また、他都市の事例を元に福祉協力員を設置する団体も出てきている。

今後取り組む予定の活動としては、やはり関心の高い防災訓練・災害時避難支援計画の整備が多く上がった。

次いで、旅行や子ども会などの親睦交流、友愛訪問、高齢化対策が挙げられている。(【表10】、【表11】)

【表 10】 現在実施している見守りの具体的内容について

見守りの内容(抜粋)
友愛訪問, 配食サービス
災害時支援体制整備, 防災訓練時の声かけ, 災害時単身世帯訪問
ゴミ出し支援, 資源回収, 除雪のお手伝い
高齢者をリストアップして見守り, 民生委員と情報交換
老人クラブ育成, 老人クラブ会員相互の声かけ
回覧時の面会, 広報紙等戸別配布, 募金戸別募集化
通院・買い物同行支援
一人世帯から連絡先を聞いておき, 家庭票に記入, 会員名簿の整備
新聞がたまっている, 夜になっても電気がつかないなどに声かけをする
高齢者宅への定期・不定期訪問, 見守り, 生活雑談
高齢者対象に防犯・防災等の説明, 外出時声かけ運動, パトロール
お茶の間サロンを月1回開催
福祉協力員立ち上げ

【表 11】 これから取り組む予定の見守りの具体的内容について

今後取り組む見守りの内容(抜粋)
親族への連絡先などの収集, 高齢者リストの作成
向こう三軒両隣の精神の啓発
友愛訪問
週1回の声かけ運動, 回覧時の声かけ
安心袋の配布
災害時支援体制整備
不定期型サロンの実施, 研修会の開催
病人や介護家庭における生活支援
担当者のはりつけ(マップ作り)
老人クラブの活用
火災警報器設置, 地デジ放送対応
民生委員との連携, 近隣自治・町内会との連携

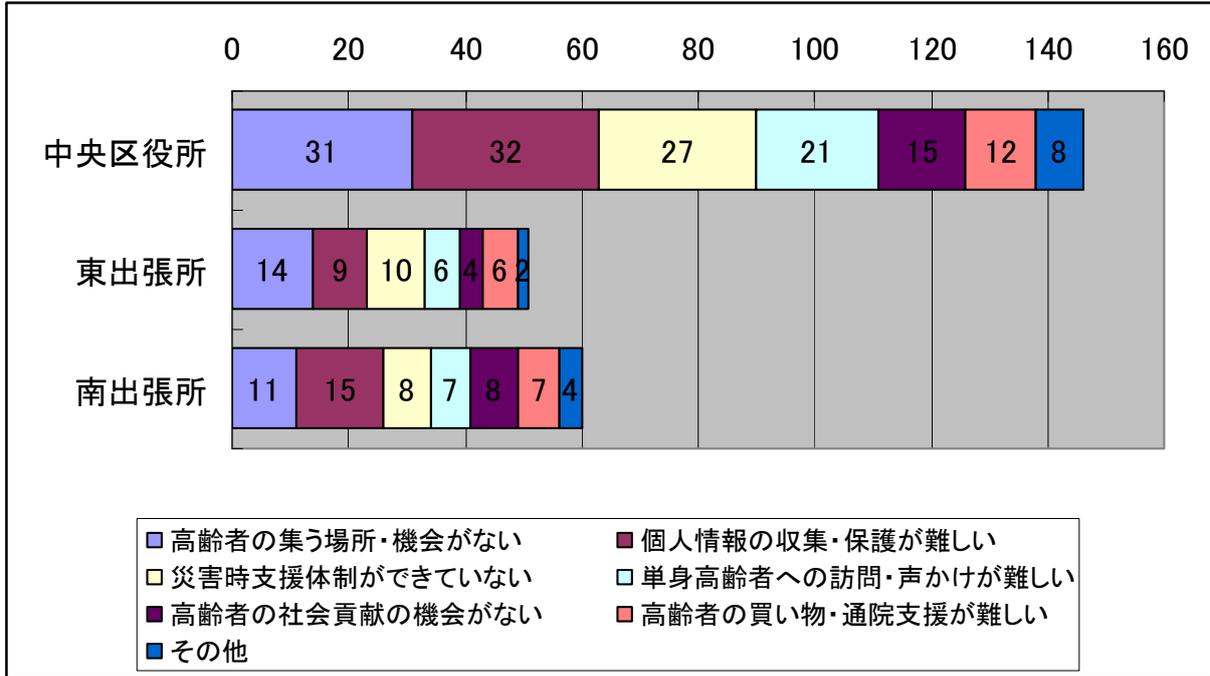
【グラフ 9】では、現在見守りに取り組んでいる団体から、課題について回答してもらった結果をまとめた。

個人情報保護と高齢者の居場所作りを課題と感じている団体が多い。

また、防災意識の高まりから、災害時支援体制の整備が挙げられた。

その他の回答としては、高齢化のために見守る人も高齢者という現状であること、住民同士の信頼関係不足という意見があった。

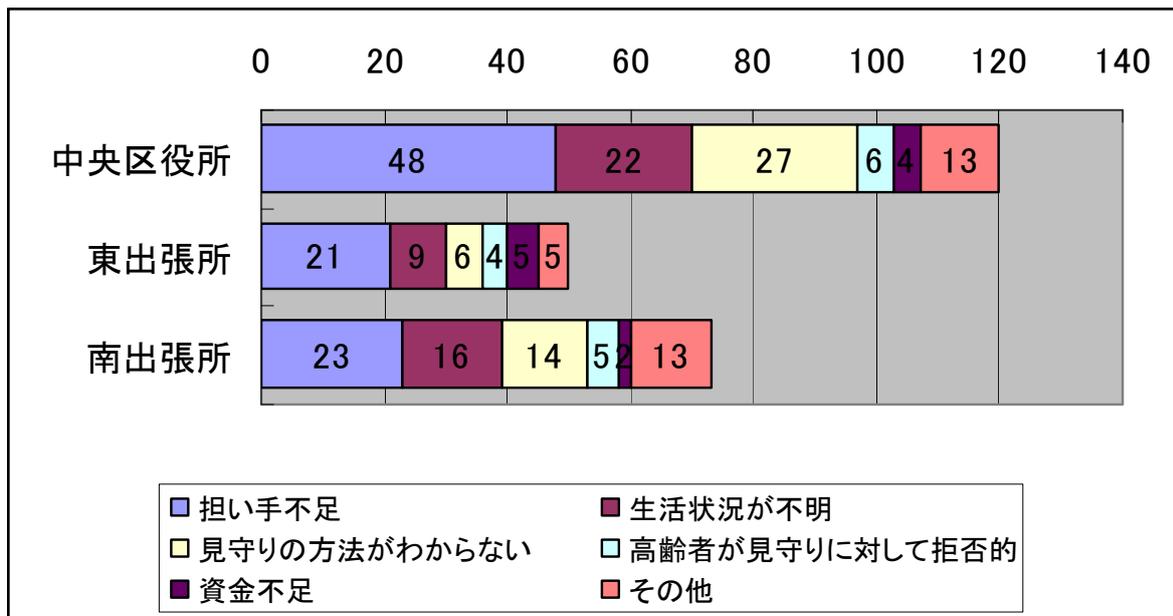
【グラフ 9】 地域で見守りに取り組むときの課題（複数回答）



見守りに取り組まない理由については、【グラフ 10】のように、「担い手不足」という回答が最も多かった。

次いで、「高齢者自身の生活状況がよくわからない」、「見守りの方法がわからない」という回答が多かった。

【グラフ 10】 高齢者の見守り活動に取り組まない理由について（複数回答）



高齢化のために、見守る側も高齢者という現状は、どこの自治・町内会でも同じであり、若い人や子どもへの啓発とともに、元気な高齢者の協力を求めることも、これからは重要になると考えられる。

また、高齢者自身の生活状況がわからない場合は、親睦・交流事業など、相互コミュニケーションを深めることから始めることも有効であると考えられる。

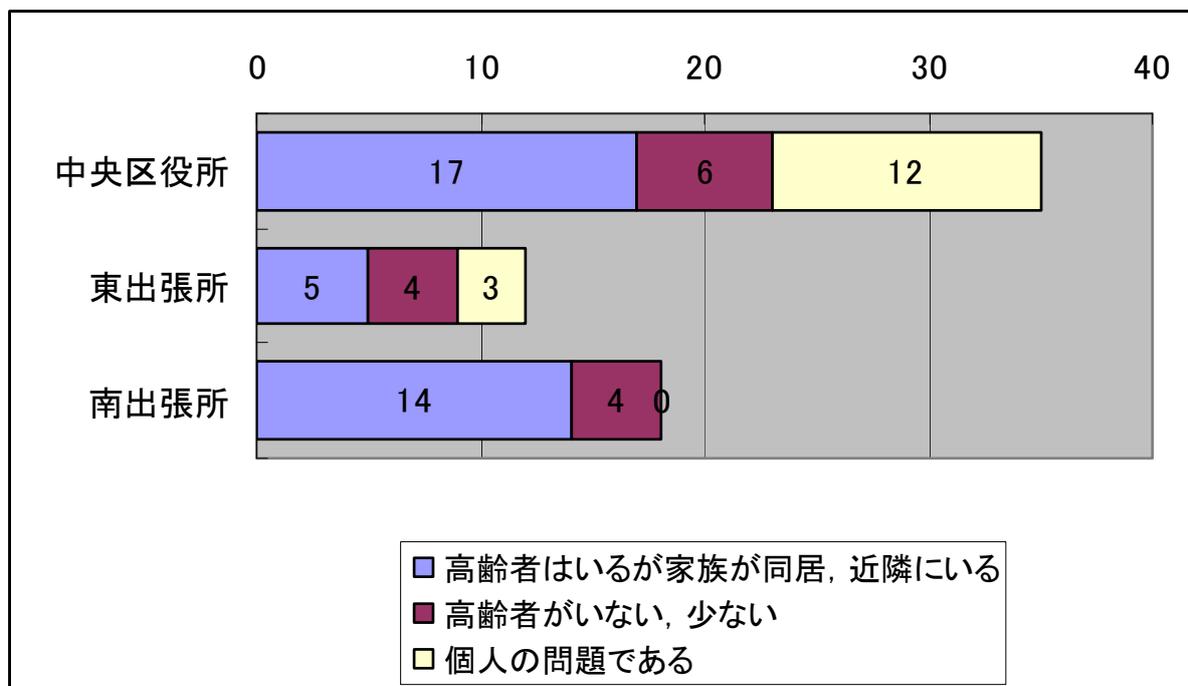
その他の回答としては、プライバシーとの兼ね合い、住民の賛同を得られない、高齢者が多すぎるなどの意見があった。

また、高齢者の見守りは民生委員の仕事であり、町内会の目的外という意見もいただいた。

見守りに取り組む必要がないという回答【グラフ 11】は、65 団体から得られたが、そのうちの大部分は高齢者が少なかったり、家族等が身近にいたりするためとの回答であった。

一方で、個人の問題だから取り組まないという回答が中央区役所・東出張所管内で若干見られた。

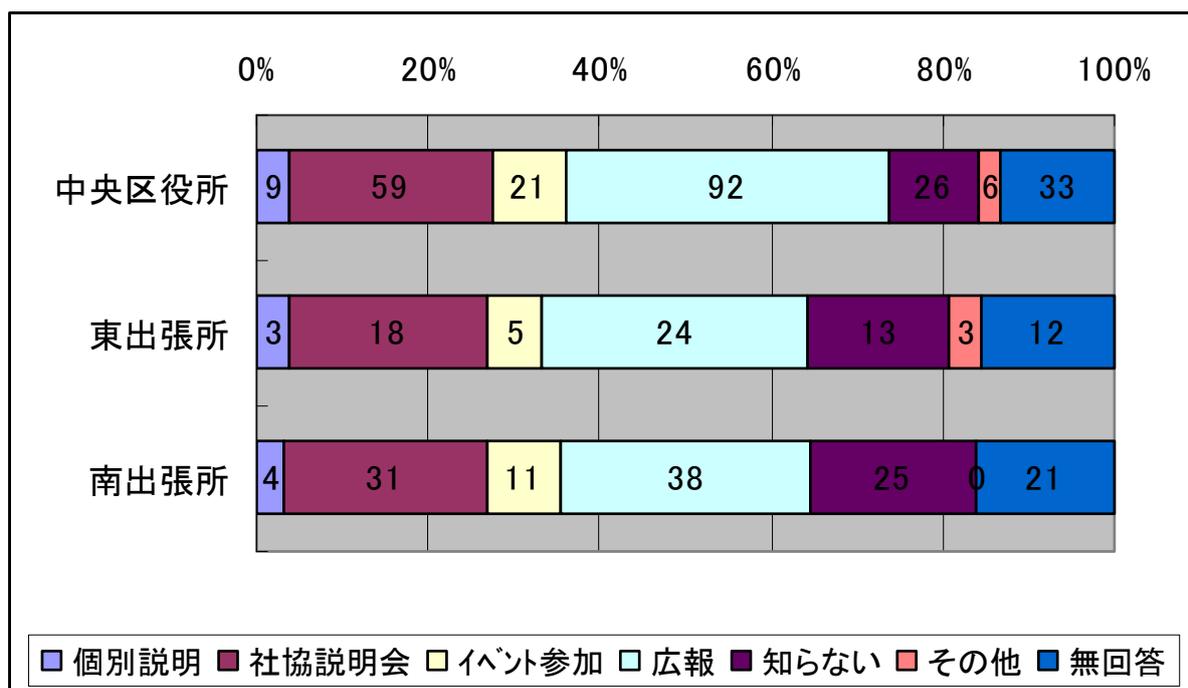
【グラフ 11】見守り活動を行う必要がない理由について（複数回答）



「一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業」について（【グラフ 12】）は、社協説明会・広報等何らかの媒体により「知っている」という回答が、中央区役所管内では7割強、東出張所・南出張所管内では6割を占めたが、「知らない」と答えた自治・町内会もまだあり、区役所・区社協による啓発と説明がまだ不十分であると考えられる。

また、その他の回答では、「個人情報保護法の壁を取り除かなければ、仏造って魂入れずである」、「現状での基本的問題点をまとめ、そこから何ができるかを段階的に築くことが求められる」、「市の組織風な取り組みをしなければならなくなった原因は何か」という意見をいただいた。

【グラフ 12】一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業について



（5）自主防災組織について

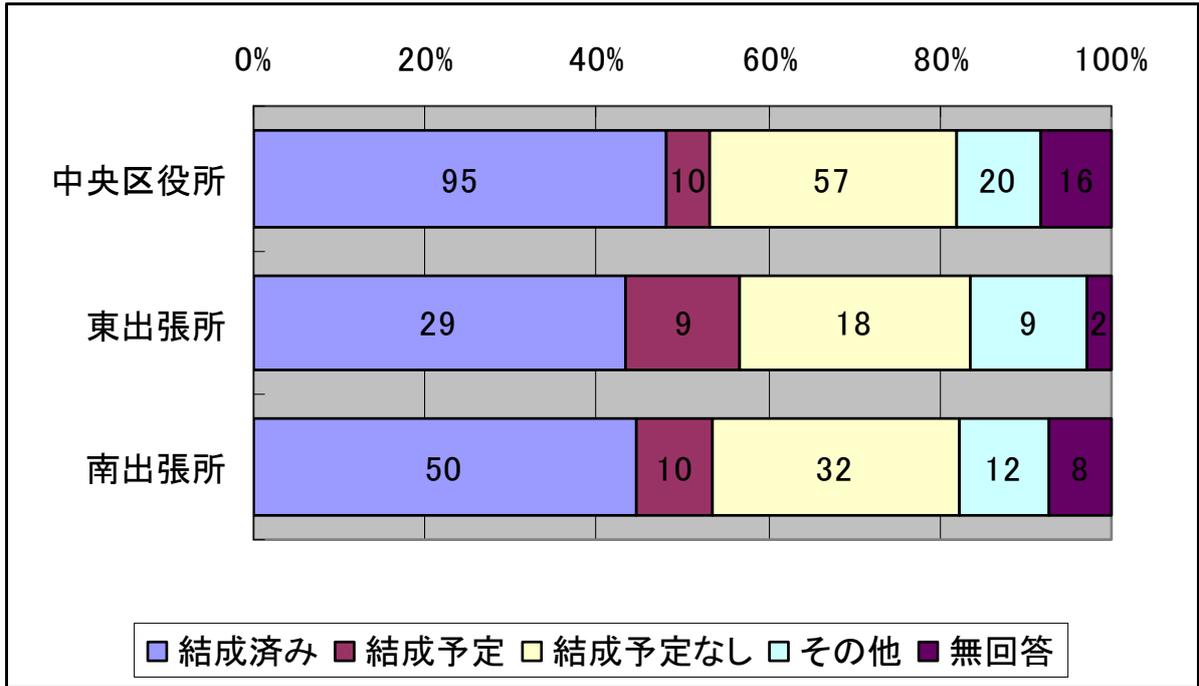
全回答の半数近くが自主防災組織を結成済みであり（【グラフ 13】）、「その他」のほとんどについても、広域で結成済みとの回答が多く、既に災害時の支援体制が整っている団体が多い。

また、29 団体が結成予定と回答し、今後も結成率は上がると予想される。

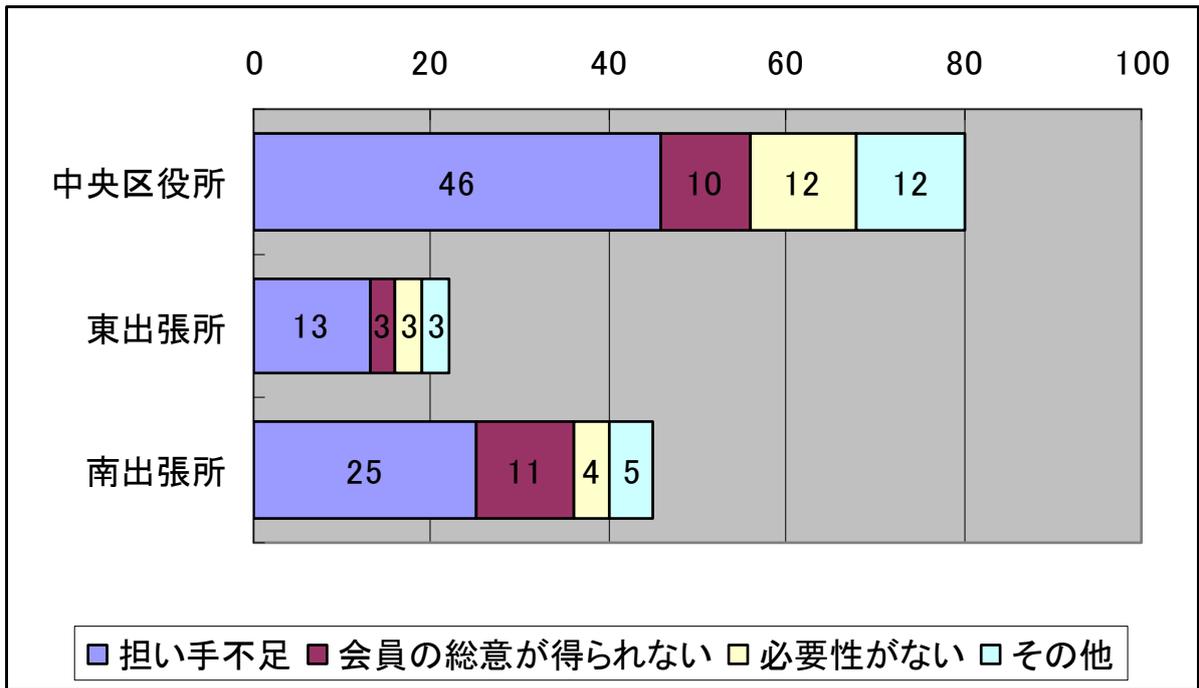
結成予定がないと回答した自治・町内会は3割近くを占め（【グラフ 14】）、理由としては担い手不足という回答が他の選択肢よりも格段に多く、結成の希望はあるものの、現状からは難しいという判断になっていることが伺える。

また、「話し合ったことがない」、「必要との声が聞かれない」という回答もいただいております、地域によって温度差があることもわかった。

【グラフ 13】 自主防災組織の結成について



【グラフ 14】 自主防災組織を結成しない理由について（複数回答）

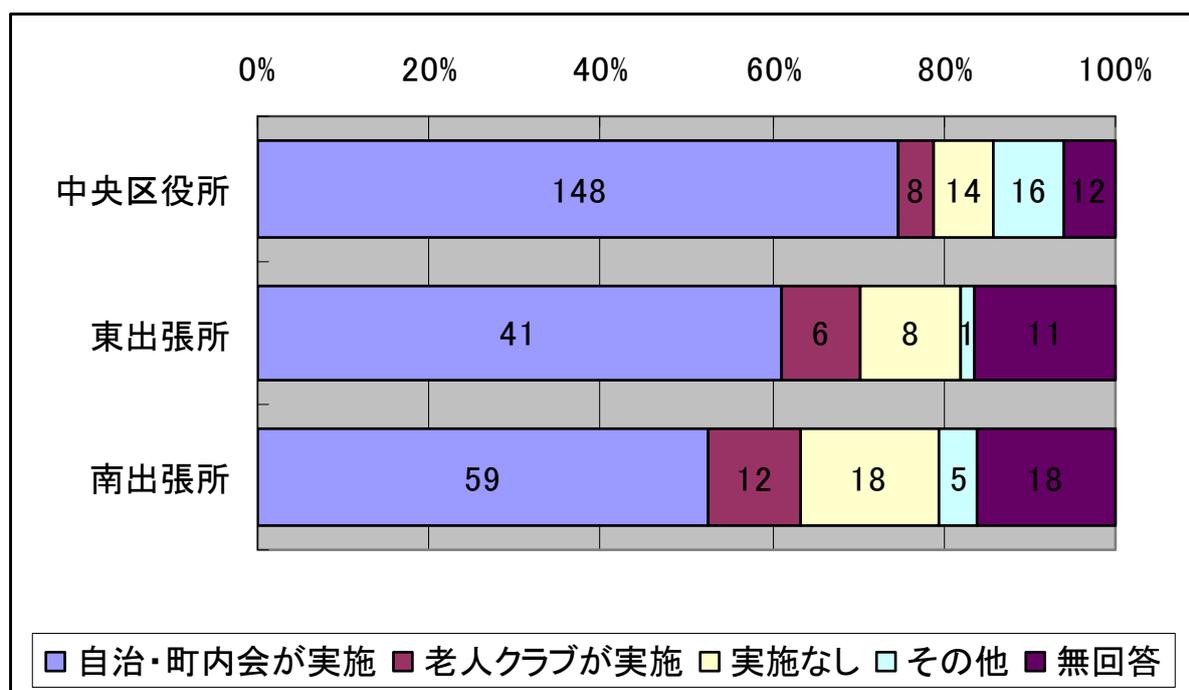


(6) 敬老事業について

敬老事業を現在実施しているところは、自治・町内会と老人クラブを合わせると72.7%あった。

南出張所管内での自治・町内会による実施は5割程度だが、中央区役所管内では、7割を超える。これは、中央区役所管内の方が高齢化率が高いため、地域によって敬老事業に対する要求度が違うためと思われる。

【グラフ 15】 敬老事業の実施状況について



敬老事業を実施するには、どこに高齢者がいるか、何歳か等の基礎情報が必要となるため、実施団体は、高齢者の年齢や人数等の把握ができていると予測できる。

お祝い方法の内容としては、現金や商品券が多く、品物では赤飯やお菓子・お茶などの回答が多く見られた。

対象年齢については、60歳という回答がある一方で、75歳以上という回答もあり、また年齢を指定する方法（【表 12-1】）と下限の年齢を指定してそれ以上の人をすべて対象にする方法（【表 12-2】）もあり、対象年齢の捉え方も地域によって多様な結果となっている。

またその他として、祝金品はないが旅行や敬老会に招待するという方法を採用しているという回答も複数あり、それらの団体では、敬老事業を通じて会員同士の交流が可能となっている。

なお、以前までは実施していたが、高齢者の増加や財政難のため、敬老事業を廃止したという回答もあった。

【表 12-1】 敬老のお祝い方法について（年齢指定）

年齢	中央区役所	東出張所	南出張所	祝金の金額	祝品の内容
60 歳	0	1	0		記念品
70 歳	45	20	4	1,000 ～ 20,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶, 座布団
73 歳	1	0	0	3,000 円	
75 歳	12	3	7	1,000 ～ 10,000 円	商品券, 赤飯, 菓子
77 歳	32	9	10	1,000 ～ 20,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶, 祝い状
80 歳	24	11	4	1,000 ～ 20,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶, 座布団
85 歳	4	0	0	2,000 ～ 20,000 円	
88 歳	30	10	10	1,000 ～ 20,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶, 座布団, 祝い状
90 歳	24	6	4	1,000 ～ 50,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶, 祝い状
99 歳	16	6	2	1,000 ～ 50,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶
100 歳	19	7	5	1,000 ～ 50,000 円	商品券, 赤飯, 菓子, お茶

【表 12-2】 敬老のお祝い方法について（下限年齢指定）

年齢	中央区役所	東出張所	南出張所	祝金の金額	祝品の内容
65 歳以上	1	3	2	2,000 円	タオル, 赤飯
70 歳以上	44	13	5	1,000 ～ 5,000 円	赤飯, 菓子, 清酒, 果物
71 歳以上	1	0	0	3,000 円	
75 歳以上	25	1	35	1,000 ～ 6,000 円	商品券, 菓子, 赤飯, カタログギフト, 祝い状
77 歳以上	4	0	0	2,000 円	赤飯, 菓子
80 歳以上	2	2	0	2,000 ～ 3,000 円	赤飯
88 歳以上	1	0	0	5,000 円	
90 歳以上	1	0	0	2,000 円	

(7) 自由意見

全回答を掲載する。

【表 13】 自由意見

自由意見(全回答)
全世帯17世帯の半数近くが65歳以上。会長がいるのみで役員は存在せず、町内としては何もしていない。個人個人が単身高齢者を気にしている様だ。
このアンケートがどのように集約されるのか。少なくとも結果についてはお知らせいただきたい。
役員のみ手がなく2年交代にしてきたが、いろいろ町内にうまくいかないことが多くなり、何かしようとして高齢者が多くうまくいかないの、何もなくてもいいから静かに会長をやっててくださいと言われるので受けているのが現状。
最近、65歳で高齢者とは呼べないようです。70歳で勤め(パート)に、あるいは趣味の会、サークル活動に出かけ、めったにお会いできません。またお手伝いをお願いしようとしてもそれはと軽く断られます。プライバシーの保持でしょうか。昔の井戸端会議が懐かしいです。
会長はじめ役員のみ手がなく、現在の役員掛け持ちで全て20年を超えた。いろいろ行事をやりたい気持ちはあっても行動が取れない。
社会福祉協議会の支援事業が現状にマッチしていない。また活動状況の情報がない。会員会費を集めているながら有効に使われているのか疑問。メスを入れて欲しい。中央区社協の役員名簿・担当部門等の資料が欲しい。地域代表がどんなかわりをしているのか知らされていない。
現在町内では、見守りが必要な高齢者は特になく、また事あるときは近隣または町内で対応できる。特に委員を指名することは考えていない。お互いの協力体制で大丈夫である。町内会でできないことは市役所の方で支援願いたい。
役員、行事を進めても高齢者は辞退するし、若い人は自分の生活が大事で断る状況。
世帯数の半分が商社や会社であり、マンションが2つあるが加入なし。一般家庭は少ないが65歳以上の単身のみ世帯は多い。
人口等の情報は国勢調査の資料を活用すべき。
市区からの要請等が多すぎる。手続きが煩雑すぎる。役員を引き受けることが困難な人が多く、やるべき仕事の一部に集中し過ぎて負担になっている。その状態のためますます引き受け手がない。これらの解決こそ重要かと思う。
商店街組合のなかでの町内会。商売していない人の町内会費は親組合が負担。
高齢化が進む中で何事もやりにくい。市当局の期待が多すぎる。
年々若年層の減少が進み、老老支援の状況となっている。
高齢のみで活気がなくなっている。
町内会全体の人数も少なく、高齢者とその予備軍ばかりの人たちで、何もできません。
マンションが町内会に2棟あり、世帯数の2/3を占めているが、町内事業への参加が少なく弊害となっている。町内員名簿の作成も不可。
町内における人口が減少しており、これからも増加する要因は見当たらない。それに伴い町内会の活動も低迷状態となっている。

世帯について留守宅が多く、近所の人に聞きながらの調査で苦労した。
高齢者がより高齢者を見守りということになる。個人情報への配慮がより近所づきあいを希薄にしている。高齢者でも、当自治会はわりと個人意識が強く、一昔前の人間関係の構築は難しいのではないか。新しいコミュニティの構築が必要か？
高齢者が多く、役員のなり手がいない。
防災訓練の人員集めに苦労している。特に若い人の関心がないのが目立っている。
高齢者に対する町内会の対応は、これだと決められた方法はなかなか難しく、試行錯誤を繰り返しながらいくほかないと思っている。老人は特にそれぞれ個性があり出来る限り個々の状況把握につとめていくしか方法はないと思われる。
高齢者や一人暮らしの方が多く、やはり隣近所で見守って行きたい。
住民が減る一方で若い人たちもいないので、自治会活動がままならない。
集合住宅築3年と新しいため、自治会および地域での行事参加人数はゼロに等しい。今後は子どもと老人の集える方法を考えていきたい。
高齢者増加のため将来は町内会・自治会消滅の恐れがあります。今後の対策を考慮して欲しいし、その場合は市か中央区で管理してくれるのか方針を示して欲しい。
市でも老人憩の家を整備しているが、最晩年までの生活支援を考えると、各町内会ごとに高齢者が集まれる場所が欲しい。当町内では、高齢者の見守りを高齢者が行わなければならない、年々厳しさが増している。交流し、周囲の人を理解することによって、共助の社会を作れたらと願っている。
高齢者が多くなるばかりです。お互いに励ましあい元気で仲良く暮らしたいと思っています。見守り体制整備支援をおたがい見守っていこうと思います。
コミ協に世話になっているので、町内単独ではなく、共同体で事業を実施している。その他はデイサービスで個々に行っている様子、立ち入って様子を聞くのを良しとしない方が多い。
これだけのアンケートをとる必要があるか？
大災害時には同じ町内ですから高齢者の方のお世話ができるのか？昔から町内にいる方々は顔見知りですが、あとから引っ越された一人住まいの夫人は警戒心もあるのか難しい。せいぜい孤独死を防げたらよいと思っています。
見守りについては、町内会が関与する事項ではない。
町内ではやってくれる人がいない。
社協の祝い金は各町内会の該当者に届いているのか？
個人情報保護から一人暮らしの方をはじめ後期高齢者など住民台帳を作ることができず苦労している。
少人数町内、老齢町内なので、思うような活動はできない。
時々ゴミ捨てのときに顔を合わせる程度で町内の人々との日ごろのコミュニケーションをとるのが難しい。打ち合わせがあるといっても集まらないし、昔の井戸端会議的に自然と集まりの輪ができないものか。
中央区社協が行っている友愛訪問とおせち料理配布や、新潟市が実施している災害時要援護者申請・登録体制と重複しているような気がします。
高齢者の見守りについては個人の問題であり、家族と同居しており近隣に身内がいるので、町内会として取り組む問題ではない。
万代島ルート計画による立ち退き移転のため、わずか17軒の町内会になった。学童はいない。敬老者とその予備軍ばかりで、組織どころではない現状であり、先行き不安を感じている。

<p>役員のなり手がいなくて困っている。50～65歳の人々が役員になってもらいたい。これからは若手役員を育てることが大切。</p>
<p>日中は老人が多く、子どもの数も少ないので非常に静かであると共に活気に乏しい。日ごろの近所づきあいも少なくなってきたようだ。</p>
<p>2月中旬には50世帯中65歳以上は48名、夫婦健在は13組。小学生は2名のみ。</p>
<p>「世界にも前例のない高齢社会」が目の前に迫っており、高齢者の健康・福祉、生きがい対策は避けて通れない課題。当町内会は高齢化率32%、65歳以上の高齢者が占める割合は46.5%であり、高齢者の見守りを中心に防災・防犯など安心・安全なまちづくりのための町内会の役割はきわめて重要。</p>
<p>問4の再考を。</p>
<p>自治会として検討する事項が多い</p>
<p>組織を作るにも高齢者が多く、若い人は勤めに出てほとんど協力はしてくれない。</p>
<p>このようなアンケート・調査書類の提出要請が多方面から来ているが、結果報告や回答が来ない。</p>
<p>高齢者が増え、自治会の財政では今後とも継続できるか難しいと考えている。</p>
<p>健康老人対策として(引きこもり対策)75歳以上は公共施設利用を無料又は減額、バス・タクシーの減額などしたらどうか。</p>
<p>相互扶助の慣習あり、町内会役員・班長との連携もあり、このままでよい。高齢者が多く組織や役目は受け入れられにくい。但し協力意識は高い。</p>
<p>高齢者は、公共機関や地域の人々のお世話にならないで、の気持ちの人が多。そこで高齢者向けの税の負担のないよう施策ができないか。地域の人、隣近所の人であっても、親類でなければ真の介護はできない。親族者との同居、介護を第一に考えるべきでないでしょうか。</p>
<p>新潟コミ協で自主防災組織を結成したので、今後計画を作っていきたい。65歳以上の高齢者の名前を知りたい。民生委員と協力可能か？</p>
<p>社会奉仕・還元の原点は地域社会、学校、企業、行政一体となって将来の社会を担う、子どもたち、青少年の心身ともに健全な育成、長年にわたり人生を送ってきた高齢者、特に弱者への配慮、いたわりが大事、大切であり、生きることへの根源ではとっております。</p>
<p>自治会としての住民台帳を作ろうとしてもなかなか難しい。せめて誰が住んでいて生年月日くらいは市から教えて欲しい。</p>
<p>集合住宅世帯が半数以上あり、自治会長として十分に把握できていない。独居世帯情報は民生委員のみならず自治会長に対しても守秘義務を課した開示が望ましい。</p>
<p>2世代ですめる環境づくりが必要であろうと思われる。地方公務員に採用するとか、市でも検討すべき。</p>
<p>高齢化が進み対応に苦慮している。高齢者は現在の日本経済の立てて直しの功労者なのに、苦労を忘れていいのか、裕福なのか、あまり地域をみていないように思う。</p>
<p>役員が高齢者の見守りをやるには、生活等の不明な点が多く、また役員になり手がなく大変である。役員自体が高齢。</p>
<p>高齢者が多くなり町内活動等々に支障がある。</p>
<p>町内の役員になり手がいない。高齢者については民生委員におまかせである。</p>
<p>健康福祉課からのアンケート、細かい内容で驚きを感じた。高齢者世帯と自治会としてどう対すればよいか、自治会では話題にしたことがほとんどない。現在は高齢者の問題は民生委員に頼っている。何かしなければならぬとは思っている。</p>

類似した報告, アンケートを重複して求めず, 関係部課の横の連絡を取り合ってください。
市役所の各部署, 社協会費集め, 日赤募金集め, 保護司, 地域コミ協, 小中学校, 地域開発協議会等々の寄付・回覧が町内会長に丸投げ状態。高齢化が進む中, 役員をやりたくない人が増えており, 町内会の必要性について疑問に思う。
高齢者が多く動きが取れない。自治会・社協・民生委員, お互いの連携・役割が混沌としているようで困っている。
全体に高齢化が進んでおり, 他人のことより自分のことが大事という人が多い。この先どうなるのか? 自力で生きていくのも大変, 行政に頼るのも大変。
高齢者は多いと思うが, 個人情報等でなかなか細かな数や内容を把握できにくい状況。またもし把握し整理ファイリングしたとしても, その後その方たちに自治会としてどのように何を対応していくべきなのか, どこまでやるべきなのか, 線の引き方が難しい宿題となる。
いろいろ意見は言うが, 実行が伴うかが現実です。
自治会の高齢化, 近所同士の希薄化による無関心などで自治会役員のなり手のない状態。運営活動に日々悩んでいる。いい方法があったら知りたい。
高齢者が多く, 校区内の防災訓練等にも参加者が少ない。積極性がない?
年々町内に対する関心度が薄れていっている気がする。
高齢化に向いており誰もが乗らねばならない流れである。表彰等のためでなく人間としてお互いに助け合ってゆけないものかといつも考えてきた。
まずは手近なゴミ搬出の無理な身障者・高齢者の手伝いから始めるのが最良。無事も確認できる。当人たちが最も望んでいることだから。
当自治会は高齢者も子どももない。フリーター中心でお互いに相談して助け合っています。
世帯状況は市からも民生委員からもマル秘扱いで困っている。町内会長にだけでも知らせて欲しい。
自治会組織を構成する人数は, 年々減少する傾向がある。住民の数は変わらないけれども, ワンルームマンションやアパートの住民が多数を占めるため, 自治会組織としては弱体化している。高齢化も進行しているため, 老人が老人を支えるという結果にならざるを得ない。
老人のみの世帯と外側から見えても子どもと同居という家庭がよくある。子どもさんといってもある年齢に達している方で日中家にいなかったりと姿が見えず, こちらから訪問して聞くこともできずむずかしいものがある。
平成20年度限りで小学生が不在となり, 当分望めない情勢のなかで高齢化が進み, これからの自治会としての「まとまり」「ありかた」について再考する必要があると思う。
町内の世帯数の減少で, 年々町内費の収入が減っている。
過去, 世帯票の作成を試みたが, プライベートのことだ, プライバシーの問題だという話が持ち上がり断念したことがあった。
これからも高齢者が増えていく。福祉からアンケートを出してよかったと思う。
アンケートの集計結果を知らせて欲しい
老人クラブとの協働について, 良い事例等を聞きたい。中央区の高齢者人口が年々高比率化している。当町内会でも65歳以上が約33%で, 超高齢化町内。見守りを行う人が見守りの対象者となりつつあるので, 区の行政も大変ですが, 積極的に取り組んで, 高齢者が安心して暮らし, 活性のある地域づくりをお願いしたい。

<p>人からやってもらうのではなく最低で知っていなければならない。力が余ったら、見守り→援護→連携へ。ぼやっとしていると認知に進む。わかっているが第一歩が難しい。なにかやらなければね。</p>
<p>マンションの住人の把握と支援をどうするか？防災対策はよいが、単身高齢者の見守りをどうするか頭が痛い所。</p>
<p>商店街の閉店、転出、更には新居住地への移動に伴う過疎化により、町全体が衰退の傾向にある。加えて少子高齢化により町内自体の組織にも大きく影響を及ぼしている。要介護者の支援体制作りすらおぼつかない現状。</p>
<p>アンケートの内容が細かすぎたのでは？</p>
<p>とにかく仕事ばかり増えて役員のなり手が無い。ギブアップ</p>
<p>全体を通してプライバシーの問題があるような項目があるが大丈夫か？以前高齢者問題で、民生委員・保護司・日赤・町の有力者等我々町内会長と、どのようにして高齢者の見守り体制をすればよいか話し合いの場を持ったことがあるが、プライバシーの問題などが出てだめになったことがある。関係者を集めてどのように対処すればよいか、話し合いの場を作ってほしい。</p>
<p>慰安旅行などは老人クラブで実施している。</p>
<p>いろいろな役員や手段も必要だが、役員・世話人などは避けられてやり手がいないのが現状です。</p>
<p>100世帯余りの小さな自治会で、しかも高齢化率が高く、国民年金・厚生年金生活者が半数を占める中、勤労者はリストラを恐れ会社人間となって自治会には目を向けられない現状の中で、自主防災、一人暮らし高齢者見守り体制といっても役員の苦労が増すだけで、より役員のなり手が減少する不安が残る。ボランティア活動ができる人が少ない中、経済的負担が増えるような組織にならないようお願いいたします。</p>
<p>最近個人情報等の問題もあって、今回のアンケートも町内全体の状況は完全に把握できなかったのが現状です。</p>
<p>個人情報法にてどこまでの介入が許されるのかが問題です。実際、昨年9月に生活ゴミより虫が出て、周辺の人たちと処理したが、室内まで介入できず、本人の大丈夫との言葉で説得できず、野菜の買いだめで異臭、注意で済んでしまいました。</p>
<p>個人情報の壁で市からの転出入も知らされない状況で、本当に見守りなどが可能か疑問です。改善を切に要望します。</p>
<p>中々難しく大変な問題ばかりである。</p>
<p>マンション内では、入居・購入時の年齢が記入済みですが、在宅しているかどうかを調査するのは、理事会として協力していただけない面があります。全世帯がオーナー制で、賃借している部屋がどの程度あるのかは、住民票があるのかどうかで知れるのですから、市からの通達連絡があるとありがたいです。当町内会では、町内会費等は徴収していません。</p>
<p>見守り体制整備支援事業に対しては、賛成の意見です。しかしながら支援者、周りの協力者が不可欠です。時間的余裕のある人が先に立ってコミュニケーションを作っていただければ活動も少しは進むのではないのでしょうか。</p>
<p>社会との関わりあい、住民同士の共同体認識が欠落しています。再考させられました。行政で知りうる事が問いにあると思います。個人情報保護との関係で困難な質問があります。</p>
<p>高齢者が多く、また単身者は町内のことに無関心で思うようにできない</p>
<p>自治会として世帯票が古いものを持っているので異動がわからない。出生もわからない。組長の中に公務員の人から「世帯票は焼いて欲しい」といわれた人がいる。このようなアンケートが来ると、とても正確に出すこ</p>

とが難しい。民生委員に聞いて書くところもあった。個人情報の問題で本当に難しい。
以下について、懇談の場を作って欲しい。1. 老人クラブへの加入促進策, 行事内容, 会費 2. 要援護者への援護者人数, 援護者の年会 3. 日常時における援護状況(高齢者への接触状況)
一戸建ての見守りは万全だが, 集合住宅との接触は難しく今後の課題。
日中は高齢者や病身の人が多いため, 隣同士や町内のつきあいが乏しく, 積極性が少ない。
高齢者の見守り体制は必要と思うが現在の町内会の中では圧倒的に高齢者が多く, 町内会活動にも支障がある現状から見ても, 難しいのが実態である。ワンルーム, 団地世帯がほとんどで, 活動も制限され, 旧来の一戸建ては世帯数の1割程度なのであるが, 時代のニーズもあり, 見守りが実施できるよう努力していきたい。
自治・町内会と民生委員の関わる機会が少ない。
役員の再任をする人はなく, 毎年交代する。会社員の家が会長になると新しいものに取り組むことは本当に難しく, 現状を維持していただけだった。同じ町内でも各班毎で状況が異なり, 高齢者や防災防犯の問題も取り組みが必要とは思いが無理。健康な高齢者の方の町内活動への積極的な参加があればと思う。
高齢者は私たちも増すばかりですが, 今後元気な方とはお茶の場をつくり話し合っていこうと思う。少しでも閉じこもらないように気をつけていかないといけないと思っている。
役員を引き受けてくれる人がいないで悩んでいる。個人情報保護法の施行から, 過度な反応により町内の情報が入りにくい。
各自治会に老人クラブの結成指導をお願いします。高齢者の交流の場としての施設が必要。
65歳以上の役員が多く, 高齢者対応や自主防災組織は必要だが年配者の役員では町内の環境を考えると精一杯。市・区役所が考えるほど甘いものではない。若い人は自分のことだけで助けを求める人は多いが助ける人はいない。
高齢者の尊厳(人権)を考慮したとき, 体制という形をつくることは慎重であるべきと考えます。募金等を自治会会計から支出(違憲)することをやめ, 戸別訪問への切り替えから始めることを推進することがよいと考えます。
当町内も高齢社会となっている。その取り組みに対し不安がいっぱい。
高齢者問題は, 社会的問題として国の施策として取り組むことが早急。部分的な手術では間に合わない。
当自治会は, 将来を担う子どもたち・幼児を含め, 今日日本の繁栄の礎となった熟年の皆さんを大事に敬愛することを, 自治会活動の基本理念としておりますので, 皆さん大変喜ばれて, 今日に至っております。
問4は各班長に頼んで全部調べてもらい, とても大変だった。
マンションが多く, 人的交流が希薄になり, 人と人のふれあいが少ない。加えて2~3割が5~6年で転勤するため定着性がなく, 考え方の徹底が極めて難しい。一戸建てが少なく, 町会運営の人的資源が不足している。
当町内も高齢者が増加傾向にあり, 近い将来検討すべき重大な問題と認識しているが, 町内役員が高齢者かつ女性, 1年交代のような現状では困難と思われる。
この回答には結構手間取った。中には回答不適切な項目もあった。ボランティアという方法で見守りを行うのはナンセンスである。やはりただ働きではなく, そういった人たちに相当の報酬を与えるべきである。ボランティアで安く上げようという考えは虫が良すぎる。このアンケートの回答も然り。少なくとも回答の手間に見合った寸志ぐらい渡すべきである。ちなみにこのアンケートの回答には2時間30分かかった。
これから勉強していかないといけないと思っている。

<p>防災訓練、避難訓練等も検討してるが、場所とか人材を考えるとなかなか難しい面がある。</p>
<p>個人情報保護の関係から、居住地他の実態把握に苦慮している。社会環境の変化による、近所づきあいの希薄化から高齢者の災害支援体制の確立に苦慮している。自治会運営も複雑化し課題も多く、その処理、解決に困難を伴い苦慮している。</p>
<p>当町内にあった体制づくりをしたい。特に小学校や南出張所、保健センター等が近くにあるので、住民のアイデアを募りたい。自主的な経過を大切にしていきたい。</p>
<p>1. 見守りを要する一人暮らし高齢者の実態把握を行うリストアップ 2. リストアップの対象者とのコミュニケーションが図れるか打診 3. 各階フロアごとの見守り隊員を決めたいが難しいテーマだ。 4. 一人暮らし高齢者見守りマニュアルなど検討したい。</p>
<p>個人情報の関係もあって、数年に1回、一戸建てを中心に世帯主名・家族数・電話番号は調べているが、生年月日・勤め先は反対があり調べていない。アパートは当初回覧板を回していたが、出入りが激しいこともあってか、班長用具がなくなるということが再三あったため、現在は回覧やめた。日常生活に必要なチラシは役員が郵便受けに配布しており、入居実態は把握していない。</p>
<p>一人暮らし高齢者の見守り体制並びに自主防犯組織について、自治会役員会で協議していますが、町内住民の賛同を得ることが困難です。</p>
<p>一人暮らしの高齢者は意外と元気でそう手がかからない人が多く、いかにもやってますという様にするより、常に声がけくらいにとどめている。お年寄りにもプライドがある。普通どおりお付き合いをしてもらっている。</p>
<p>町内に高齢者を見守る意識を育てたいが、資料としてパンフレットを回覧できる枚数がほしい。</p>
<p>地震後住宅地となった地域なので、結びつきは弱い。</p>
<p>自治会・町内会とは何なのか、住民の自主管理とすれば、諸機関から種々の回覧文書の配布が来るが、何の法令に基づいているのか。自治会と諸機関それぞれの担当責任窓口の案内はどこがやっているのか。</p>
<p>いかなる組織でも現状認識が必要であり、当自治会では住宅明細図を活用している。守秘義務の関係から、民生委員からの情報は皆無。防災関係から要支援者の情報はあるが、取り扱いが厳しく、特定の人にしか告知していない。自治会等事務委託契約書第5条に、自治会では会員名簿を備え付けることになっているが、会員名簿とは、いかなる事項を記載したものなのかが判然とせず、市長はその項目を示すべき。人と人がつながりを持つ「社会」への視点が決定的に欠けている町内で、老後・安全・安心・助け合いを呪文のように唱えても、決して明るい兆しは見えない。</p>
<p>マンションでは世帯主名のみでの管理で、詳細まではわからず、自治会活動で特に取り組んでいるものはない。</p>
<p>設問が当自治会を想定していない。</p>
<p>当町内では、高齢者に対する困りごとは一切なく、市に支援要望事項等もない。</p>
<p>高齢者専用集合住宅。1階にクリニック・薬局・レストラン・大浴場、2階にデイサービスセンター、3階にショートステイ、4階にグループホーム、5～13階は分譲マンション。12～13時間以内に異常発生を感知した時は、マンション・パートナーが孤独死がないように見守っている。</p>
<p>自治会の家族のことは一切不明。自治会の加入世帯数の数しか知らない。よって何もしない、何もできない。</p>
<p>年々個人情報不足して自治会運営は困難になっている。縦割り行政のため、市役所内の横のつながりをもっと持ってもらいたい。</p>

高齢者が社会家庭から疎外され孤独感を高めている現状を是正する方策としては、高齢者の存在感を周知させるしかなく、その持てる才能を発揮できる場を社会全体が創出すべきことも一つかと考える。
高齢者のために大いに役立ててください。
当自治会は古い自治会で、およその人の動向が把握できるが、これからは今一步進めようと考えている。
問4はむしろ市役所から教えて欲しい。
全員の高齢化が早い。
自治会で取り組むには、大変負担を感じる。現在要援護者の対策で精一杯。市・区としての援護体制を強化してほしい。
一人暮らし高齢者が年々増加、どう見守り体制を作ればよいのか検討中。プライバシーの侵害等もあり、支援重要課題として検討中。毎年事故3～4件発生している。行政より強力指導がほしい。
学校・法人・企業の混在する自治会として、住民の安全を第一と考え、交番の誘致、役員による安全安心パトロール、高齢者の情報・親睦を図る推進母体となる老人会と連絡協調を推進。自己防衛・自助努力の啓発に取り組んでいる。

6. まとめ

従来から、自治・町内会は住民自治を基本に、地域課題や生活課題の解決のため、地域共同体の要の組織として大きな役割を果たしてきました。

近年、価値観の多様化や生活パターンの変化の中で、地域の一体感が薄れ、住民が地域に求める要求の変化とともに、自治・町内会の活動も変化してきました。

その一方、平成に入ってから頻発している自然災害により、防災における地域のあり方が再認識されるようになりました。

また、進行する高齢化や地域の多様性から、行政の制度やサービスだけではなく、地域における支え合いや助け合いが、安心して充実した生活を送るために必要な要素となってきました。

このように地域への期待が再燃しつつあると同時に、かつての井戸端会議のような地域共同体というよりは、個人を尊重しその利益を侵害しない配慮がある地域意識に変容し、各家庭と一定の距離を保つ地域が現在では求められています。

とはいえ、地域への関心が自治・町内会活動に結びつかず、自治・町内会活動への参加の減少や役員のなり手がいないなど、自治・町内会の運営自体に支障をきたすような状態になっている団体も多く見られており、円滑な自治・町内会活動のためには健全な組織運営が不可欠であると考えます。

中央区では、平成20年度から、「一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業」に取り組み始め、自治・町内会長や地域コミュニティ協議会に対し、皆さんの理解を得られるよう事業説明を実施してまいりましたが、アンケートの結果でもわかるように、周知は十分ではなく、これからも地域活動に携わる人への説明と、一般区民への啓発を進めていく必要があります。

また、中央区内で既に見守りを実施している自治・町内会も多くあることが今回のアンケートで判明しました。

これらの実施方法は、これから見守りに取り組もうとする団体にとっては、とてもわかりやす

い参考例となることから、自治・町内会版見守りマニュアルを作成する際の参考にさせていただきます。

一方で、見守りに取り組む際の課題も非常に多くあることが確認できました。

個人情報保護は、地域で見守り体制を整備する際に避けては通れない課題です。

地域で安心して暮らすための見守り体制を作り上げるためには、個人情報の収集や管理、その目的などを明らかにし、互いの信頼関係を守りながら進めていく必要があります。

自治・町内会活動への参加者減少に対しては、様々な立場の住民の関心を地域に向ける必要があることから、イベントなどの親睦活動のような交流事業から地道に進めていくことが有効であり、見守りを実施するには、自治・町内会員の認識共有が先決であると考えられます。

これらの課題について、既に見守りに取り組んでいる団体からアドバイスを聞き、これから見守り活動に取り組む団体に情報提供していきます。

中央区内でも、管内によって地域性が違い、それに伴い地域が抱える課題も違います。

地域での生活課題の解決のためには、住民の皆さんで話し合っ、互いが負担にならずに持続的に実施できる方法を考えることとなります。地域で安心して暮らせる区民が多くなるよう、区役所は、地域や中央区社会福祉協議会と協働で生活課題の解決に取り組んでいきます。

最後に、お忙しい中アンケートにご協力くださった自治・町内会長の皆さま、調査や集計に関してご意見をくださった方々に感謝申し上げます。